

国立大学法人福岡教育大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 392.00 m²) を譲渡する。</p> <p>※ (追加)</p>	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 392.00 m²) を譲渡する。</p> <p>・<u>附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1042 番 2 外 152.04 m²) を譲渡する。</u></p> <p>・<u>附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園 733 外 40.00 m²) を譲渡する。</u></p> <p>・<u>福岡教育大学教育学部(宗像校舎)の土地の一部(福岡県宗像市赤間文教町 729 番 3 6.10 m²) を譲渡する。</u></p>	<p>・境界塀のセットバックにより生じた土地を管理責任上、北九州市に譲渡することが必要となるため。</p> <p>・境界塀のセットバックにより生じた土地を管理責任上、福岡市に譲渡することが必要となるため。</p> <p>・大学所有地と隣地(民有地)とが入り組んでおり、土地売却により、管理上の問題点を整理する事が可能となるため。</p>